

生まれかわって
さらに魅力アップ!

自動車事故費用共済

お守りくん

人身事故時の円満な事故解決を応援します!

3つの特長

- 1 共済金はあなた(契約者)にお支払いします
- 2 万が一、あなた(契約者)が加害者になった場合、事故発生見舞金をすぐにお支払いします
- 3 万が一、あなた(契約者)が加害者になった場合、円満な事故解決のためにあなたが負担した諸費用をお支払いします

乗るんじゃったら
はいらにゃー!!



車両1台につき
共済掛金 月々 **1,000円**

広島県共済の共済制度にご加入いただくと
福利厚生サービスの特典があります!



エルフルカード

レジャー施設・宿泊・飲食店などの提携施設で優待サービスが受けられるお得でうれしいカードです。



健康もしもし24

電話1本で健康相談ができます。不安に思うことや質問など、医療アドバイザーにご相談ください。(24時間年中無休)



情報誌

地域の魅力をご紹介します「あんしん」、おでかけ情報満載の「エルフル」をお届けします。(年4回発行)

中国地方を楽しむアプリ
エルフル



エルフルカードがアプリになりました。優待サービスが受けられる施設がらくらく検索! 中国地方のイベント情報も満載の楽しいおでかけアプリです。

詳しくはエルフルHPでチェック <http://erufuru.kyosai.or.jp>

広島県共済組合員相談室

- ご契約者名・住所等の変更
- 福利厚生サービスについて
- 被共済者等の内容の変更
- 共済金の請求

お気軽にこちらまでお問い合わせください。

フリーダイヤル **0120-708030**



■お申し込み・お問い合わせは

■共済引受組合



つながる力で、安心と成長を

広島県共済

(広島県認可)

広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17
<https://www.kyosai.or.jp>

広島県共済組合員相談室 ☎0120-708030

円満な事故解決を応援します！

車両1台につき共済掛金 月々

1,000円

共済金はあなた(契約者)にお支払いします。

契約者または契約車両の同乗者が死亡もしくはケガをしたとき

死亡	300万円
後遺障害	300万円～12万円 <small>後遺障害別等級(1～14級)に 合わせ、お支払いします。</small>
入院 通院	入院日額 5,000円 1人1日につき 通院日額 2,500円

あなた(契約者)に過失がある事故で、事故相手が死亡もしくはケガをしたとき

事故発生見舞金

死亡	30万円
入院・通院	1日以上入通院した場合 3万円



事故解決支援金(限度額)

死亡	270万円
後遺障害	300万円～12万円 <small>後遺障害別等級(1～14級)に該当する金額を上限とします。</small>
入院・通院	5,000円 × 負傷者の 総治療日数

自動車事故で相手が死亡もしくはケガをした場合、**すぐにお支払いします。**
円満な事故解決にお役立てください！

左記の範囲内で、あなた(契約者)が**事故解決のため実際に相手に負担した金額**をお支払いします！
(事故解決後にご請求ください)

事故解決支援金でお支払いできる一例です

お見舞のための交通費
お見舞の品
香典代
各種お見舞金
示談金
弁護士費用

領収書や受取書など、支払を証明する書類が必要です。

(死亡)事故の日から180日以内に死亡したとき。
(後遺障害)事故の日から180日以内に後遺症が残ったとき。
(入院・通院)事故の日から365日以内に入院または通院したとき。入院・通院を合わせて実際に治療を行った180日分を限度とします。

※一事故における支払限度額は300万円とします。

■ご注意ください

- 加入限度はいかなる場合においても被共済自動車1台につき1口とします。
- 一事故における支払限度額は300万円とします。
- 車両損害および対物損害に対する補償はありません。

■お引き受けできないナンバープレートの一例(事業用自動車)



緑の板に白い文字



黒い板に黄色の文字(軽自動車)

※88ナンバーについては、広島県共済組合員相談室までお問い合わせください。

■対象となる運転者の範囲について

区分	共済契約者	運転者	車両所有者
法人	法人事業所の場合	代表者/役員/従業員/派遣/パート/アルバイト/ ※ご契約者が届出た2名の運転者	法人/自動車販売会社/リース会社/役員所有/ 【借上車両】
個人事業所	個人事業主の場合	事業主(本人)/従業員/派遣/パート/アルバイト/配偶者/同居の親族/別居の未婚の子/ ※ご契約者が届出た2名の運転者	個人事業主/配偶者/同居の親族/別居の未婚の子/自動車販売会社/リース会社/ 役員所有/【借上車両】
個人	個人の場合	個人(本人)/配偶者/同居の親族/別居の未婚の子/ ※ご契約者が届出た2名の運転者	個人/配偶者/同居の親族/別居の未婚の子/自動車販売会社/リース会社

※上表の運転者の範囲以外に2名の届出運転者を登録することができます。加入申込時(異動時)に記載するものとします。

ご加入にあたっては、加入申込書添付の「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」をご確認ください。